

(様式①)

事業計画書目次

[財政局]

17款1項19目 高速鉄道事業会計繰出金

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
46	児童手当補助金	39,840	39,840	39,492	39,492	348	348	
47	基礎年金公の負担補助金	322,280	322,280	292,290	292,290	29,990	29,990	
48	特例債元利補助金	1,605,000	1,605,000	340,444	340,444	1,264,556	1,264,556	
49	特別分企業債元利補助金	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,504,719	0	0	
50	出資金(建設改良分)	3,543,000	3,543,000	4,567,000	4,567,000	△1,024,000	△1,024,000	
51	地下高速鉄道整備事業費補助金	7,778	7,778	56,667	56,667	△48,889	△48,889	
52	特別減収対策企業債利子補助金	31,963	31,963	12,287	12,287	19,676	19,676	
53	公営企業債(脱炭素化事業)利子補助金	313	313	-	-	313	313	○
	計	7,054,893	7,054,893	6,812,899	6,812,899	241,994	241,994	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1-19 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		19	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	児童手当補助金
事業名称	児童手当補助金			政策番号	政策指標	施策番号
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	39,840					39,840
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	39,492					39,492
増△減	348	0	0	0	0	348

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 算 事業費	39,768	39,756	38,868
市債+一般財源	39,768	39,756	38,868
決 算 事業費	34,813	34,241	34,794
市債+一般財源	34,813	34,241	34,794

令和6年度	令和7年度	令和8年度
39,592	39,192	38,944
39,592	39,192	38,944

事業概要	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和4年4月1日総財第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	平成12年度の総務省繰出金通知により、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費のうち、平成12年6月から実施される支給対象年齢の延長分(3歳未満→6歳の未就学児)に対し、一般会計が負担することとされています。 総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 児童延べ人数=4,296人 総務省通知令和4年4月1日総財第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」 【繰出基準】 ア 3歳に満たない児童に係る給付に要する経費（ウに掲げる経費を除く。）の15分の8 イ 3歳以上中学校修了前の児童に係る給付に要する経費（ウに掲げる経費を除く。） ウ 児童手当法附則第2条に規定する給付に要する経費							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
児童延べ人数	単位	目標	4,056	3,960	4,212	4,296	4,296	4,296
	人	実績	3,577	3,679				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	年間の児童手当支給額を基に、年度末に一括補助							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童手当補助金	39,840	39,492	348	対象延べ人数の増
	細事業合計	39,840	39,492	348		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務	係
	大塚 和彦	田島 徹哉	鋤持 里実	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1-19 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	19	目 枝番号
事業名称	基礎年金公的負担補助金				政策番号		政策指標
						前年度事業名称	基礎年金公的負担補助金
						施策番号	
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	322,280					322,280
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	292,290					292,290
増△減	29,990	0	0	0	0	29,990

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	279,272	298,589	293,212
算 市債+一般財源	279,272	298,589	293,212
決 事業費	284,826	290,981	284,199
算 市債+一般財源	284,826	290,981	284,199

令和6年度	令和7年度	令和8年度
308,106	305,005	308,521
308,106	305,005	308,521

事業概要	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に要する経費に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業開始年度	平成13年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和4年4月1日総財第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金について、公的負担に要する経費を計上します。 総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、経営の健全化を図ります。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 公的負担金率の推移（予算積算時点） 令和元年度：39.2/1000、令和2年度：40.96/1000、令和3年度：40.98/1000、令和4年度：40.98/1000、令和5年度：44.66/1000 総務省通知令和4年4月1日総財第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」 【繰出基準】 繰出対象事業…地方公営企業の全部または一部を適用している事業で、前々年度において経常収支の不足額を生じているもの又は前年度において繰越欠損金があるもの 基準額…基礎年金拠出金に係る公的負担額（前々年度における経常収支の不足額又は前年度における繰越欠損金のいずれか多い額を限度とする。）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
公的負担金率	単位	目標	40.96/1000	40.98/1000	40.98/1000	44.66/1000	44.66/1000	44.66/1000
		実績	40.0/1000	40.0/1000				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	年間の基礎年金拠出額を基に、年度末に一括補助							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	基礎年金公的負担補助金	322,280	292,290	29,990	見込み料率の増
細事業合計		322,280	292,290	29,990		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務
	大塚 和彦	田島 徹哉	糸持 里実

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1-19 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		19	目	枝番号	特例債元利償還補助金
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	
事業名称	特例債元利償還補助金			政策番号	政策指標	前年度事業名称 特例債元利償還補助金 施策番号 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,605,000					1,605,000
補助事業 単独事業						0
令和4年度	340,444					340,444
増△減	1,264,556	0	0	0	0	1,264,556

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 算	1,204,758	647,850	541,034
市債+一般財源	1,204,758	647,850	541,034
決 算	1,204,758	647,850	541,034
市債+一般財源	1,204,758	647,850	541,034

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,487,000	1,366,000	1,242,000
1,487,000	1,366,000	1,242,000

事業概要	地下鉄事業特例債に係る元金償還相当額に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業開始年度	昭和53年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和4年4月1日総財公第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	地下鉄事業の支払利子負担を軽減し、経営の安定化を図るため、地下鉄事業特例債の発行を認めるとともに、その元利償還について、所要の助成を講じる制度です。 総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、経営改善を図ります。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度償還計画 発行年度：平成25年度、発行額：1,605,000千円、令和5年度償還額：1,605,000千円 総務省通知令和4年4月1日総財公第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」 【繰出基準】 再特例債 発行対象：平成3～平成12年度までに発行した建設費充当企業債にかかる支払利息 発行期間：平成25年度から令和4年度まで（10年間） 元金補助：償還元金相当額を一般会計補助							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	上期・下期に支払う元利償還にあわせて、上期分・下期分を繰出します。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	特例債元利償還補助金	1,605,000	340,444	1,264,556
	細事業合計	1,605,000	340,444	1,264,556	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務	係
	大塚 和彦	田島 徹哉	釵持 里実	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1-19 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		19	目	枝番号	特別分企業債元利補助金
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	
事業名称	特別分企業債元利補助金			政策番号	政策指標	前年度事業名称 特別分企業債元利補助金 施策番号 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	1,504,719						1,504,719
補助事業 単独事業							0
令和4年度	1,504,719						1,504,719
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予算	事業費	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,501,140	1,501,140	1,501,140	
決算	市債+一般財源	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,501,140	1,501,140	1,501,140	1,501,140		

事業概要	都市高速鉄道事業債（特別分企業債）に係る元利償還金の2/3相当額に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業開始年度	平成10年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和4年4月1日総財公第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	横浜環状鉄道中山～日吉間については、地下鉄緊急整備事業制度（総務省所管）が適用され、高田町～東山田、川和町～中山の2区間が地方単独区間と定められました。 地下鉄緊急整備事業に基づき実施する地方単独事業費（地下鉄緊急整備単独事業分）の80%について、都市高速鉄道事業債（特別分企業債）の発行を行い、その元利償還金の2/3相当額について、地方公営企業繰出基準に基づき、補助金を計上します。 総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度償還計画 元金償還額：1,228,402千円、利子償還額：276,317千円 地下鉄緊急整備事業制度（総務省所管） 1つの路線に係る駅部・トンネル等について国庫補助整備区間と地方単独整備区間とに区分し、後者を地下鉄緊急整備事業として整備する。（グリーンライン高田町～東山田、川和町～中山の2区間が該当） 総務省通知令和4年4月1日総財公第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」 【繰出基準】 地下鉄緊急整備事業に基づき実施する地方単独事業費（地下鉄緊急整備単独事業分）の80%について、都市高速鉄道事業債（特別分企業債）の発行を行い、その元利償還金の2/3相当額について、一般会計から補助 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	上期・下期に支払う元利償還にあわせて、上期分・下期分を繰出します。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	特別分企業債元利補助金	1,504,719	1,504,719	0	
細事業合計		1,504,719	1,504,719	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務	係
	大塚 和彦	田島 徹哉	鋺持 里実	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1-19 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		19	目	枝番号	出資金(建設改良分)
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	前年度事業名称
事業名称	出資金(建設改良分)			政策番号	政策指標	施策番号 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	3,543,000				3,543,000	0
補助事業 単独事業						0
令和4年度	4,567,000				4,567,000	0
増△減	△ 1,024,000	0	0	0	△ 1,024,000	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	2,810,000	3,112,000	3,040,000
算 市債+一般財源	2,810,000	3,112,000	3,040,000
決 事業費	2,836,000	3,315,784	3,123,000
算 市債+一般財源	2,836,000	3,315,784	3,123,000

令和6年度	令和7年度	令和8年度
3,206,000	2,864,000	3,174,000
3,206,000	2,864,000	3,174,000

事業概要	地下高速鉄道事業の建設改良費に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から出資を行います。							
事業開始年度	昭和45年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第18条、総務省通知令和4年4月1日総財公第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について(通知)」							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	地下高速鉄道事業に対する出資金について、建設改良費の20%相当額を一般会計からの出資金として計上します。 総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市営交通中期経営計画 ・建設改良費の推移 (実績) 令和元年度：172億円、令和2年度：181億円、令和3年度：194億円 (予算) 令和4年度：241億円(繰越含む)、令和5年度：183億円 (見込) 令和6年度：161億円、令和7年度：144億円、令和8年度：159億円 ・総務省通知令和4年4月1日総財公第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について(通知)」 【繰出基準】 繰出対象…地下高速鉄道事業の経営基盤の強化を図るための出資に要する経費 繰出基準額…建設改良費の20%							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	建設改良費の執行状況を踏まえ、年度末に繰出しを行います。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	出資金(建設改良分)	3,543,000	4,567,000	▲ 1,024,000	建設改良費の減に伴う減
細事業合計		3,543,000	4,567,000	▲ 1,024,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務	係
	大塚 和彦	田島 徹哉	鋸持 里実	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1-19 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		19	目	枝番号	地下高速鉄道整備事業費補助金
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	前年度事業名称
事業名称	地下高速鉄道整備事業費補助金			政策番号	政策指標	施策番号 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	7,778				7,000	778
補助事業 単独事業						0 0
令和4年度	56,667				56,000	667
増△減	△ 48,889	0	0	0	△ 49,000	111

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	175,556	255,556	17,778
算 市債+一般財源	175,556	255,556	17,778
決 事業費	158,889	576,212	137,171
算 市債+一般財源	158,889	576,212	137,171

令和6年度	令和7年度	令和8年度
188,496	188,496	188,496
188,496	188,496	188,496

事業概要	国庫補助の対象となった地下高速鉄道整備事業に係る工事又は資産の取得に要する経費に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業開始年度	平成25年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和4年4月1日総財公第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>国庫補助の対象となった下記の事業に係る経費について、一般会計協調補助分を計上します。 総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、資本費負担の軽減を図ります。</p> <p>【対象事業】 ・防災・減災対策の強化が喫緊の課題となっている首都圏直下地震・南海トラフ地震などに備えて、より多くのお客様の安全を確保する観点や、一時避難場所や緊急輸送道路の確保等の公共的な機能も考慮し、主要駅や高架橋等の鉄道施設の耐震対策をより一層推進するもの。 ・乗換利便性の向上やそれに伴う都内等へのアクセス性の向上、あるいは駅バリアフリー化推進を目的に、エレベーターの新設を行うもの。</p>							
根拠・データ等	<p>・市営交通中期経営計画 ・総務省通知令和4年4月1日総財公第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」</p> <p>【繰出基準】 繰出対象…国庫補助の対象となった地下高速鉄道整備事業に係る工事又は資産の取得に要する経費に102%を乗じて得た額の80% 繰出基準額…当該建設改良費に35%を乗じて得た額</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
事業スケジュール	事業費確定後、年度末に繰出します。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	地下高速鉄道整備事業費補助金	7,778	56,667	▲ 48,889
	細事業合計	7,778	56,667	▲ 48,889	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務
	大塚 和彦	田島 徹哉	鈿持 里実

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		19	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	前年度事業名称
事業名称	特別減収対策企業債利子補助金			政策番号	政策指標	実施番号

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	31,963					31,963
補助事業 単独事業						0
令和4年度	12,287					12,287
増△減	19,676	0	0	0	0	19,676

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算	-	-	-
事業費	-	-	-
市債+一般財源	-	-	-
決算	-	-	-
事業費	-	-	-
市債+一般財源	-	-	-

令和6年度	令和7年度	令和8年度
23,551	23,551	23,551
23,551	23,551	23,551

事業概要	特別減収対策企業債の利子償還額の1/2相当に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和4年4月1日総財第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	特別減収対策企業債の利子償還額の1/2相当額について、地方公営企業繰出基準に基づき、補助金を計上します。 総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、支払利子負担の軽減を図ります。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 特別減収対策企業債発行・償還計画 令和3年度発行額：4,421,000千円、利率：0.001%、0.229% 令和4年度発行額（予算）：5,608,000千円、想定利率：1.00% 令和5年度利子支払予定額：63,925千円 総務省通知令和4年4月1日総財第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」 【繰出基準】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための取組に伴う利用者の減少等により、資金不足の発生又は拡大が見込まれる地方公営企業が発行する資金手当てのための公営企業債（特別減収対策企業債）の利子負担を軽減するため、償還利子の1/2を一般会計から補助							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	上期・下期に支払う利子償還にあわせて、上期分・下期分を繰出します。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	特別減収対策企業債利子補助金	31,963	12,287	19,676	特別減収対策企業債残高の増による増
	細事業合計	31,963	12,287	19,676		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務
	大塚 和彦	田島 徹哉	鈕持 里実

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	■ 新規	□ 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	□ 施設等整備費	■ その他	19	目	枝番号	前年度事業名称	
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	政策番号	
事業名称	公営企業債（脱炭素化事業）利子補助金			政策番号		政策指標	
						施策番号	
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	313						313
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	0						0
増△減	313	0	0	0	0	0	313

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算	事業費	-	-	-
	市債+一般財源	-	-	-
決算	事業費	-	-	-
	市債+一般財源	-	-	-

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,825	4,000	6,525
1,825	4,000	6,525

事業概要	公営企業債（脱炭素化事業）の利子償還相当額に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業開始年度	令和5年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和4年4月1日総財第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	公営企業債（脱炭素化事業）の利子償還相当額について、地方公営企業繰出基準に基づき、補助金を計上します。総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、支払利子負担の軽減を図ります。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 公営企業債（脱炭素化事業）発行・償還計画 令和4年度発行額（予定）：25,000千円、想定利率：1.25% 令和5年度利子支払予定額：313千円 【繰出基準】 「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）を踏まえ、公営企業の脱炭素化に取り組むため、企業債（脱炭素化事業）の元利償還金に相当する額を一般会計から補助 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	上期・下期に支払う利子償還にあわせて、上期分・下期分を繰出します。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	公営企業債（脱炭素化事業）利子補助金	313	0	313	4年度新規発行に伴う増
	細事業合計	313	0	313		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務	係
	大塚 和彦	田島 徹哉	鋤持 里実	